

2026年度(2026年4月1日～2027年3月31日)

保健事業について

石原産業健康保険組合では、加入者の皆さまの健康保持・増進を目的として、各種保健事業を実施しております。これらの事業は、皆さまからお預かりしている大切な保険料を財源として運営しているものです。

日頃の健康管理や疾病予防への取り組みは、将来の安心につながる重要な備えとなります。本年度も各種事業をご用意しておりますので、この機会にぜひ積極的にご活用くださいますようお願い申し上げます。

2026年4月

石原産業健康保険組合

TEL 059-345-6265

FAX 059-345-6266

E-mail isk-kenpo@iskweb.co.jp



ご利用の際は次の点にご注意ください

1. 検査項目の重複受診について(重要)

同一年度内に同一の検査項目を複数回受診された場合、2回目以降の費用は補助の対象外となります。受診にあたっては、事前に検査項目をご確認のうえ、既に補助を受けた検査と重複しないようご注意ください。詳細につきましては、各検診ページをご確認くださいませようお願いいたします。

【重複しやすいケース(例)】

- ・生活習慣病検診と人間ドックにおける大腸がん検診
- ・人間ドックと市町村検診における子宮頸がん検診
- ・生活習慣病検診と人間ドックや市町村検診における乳がん検診

※胃カメラ(内視鏡)や胃透視(バリウム)、マンモグラフィや乳房エコーなど、検査方法が異なる場合であっても、同一部位の疾病発見を目的とした検診は、同一年度内に複数受診した場合は重複となり、補助の対象外となります。

※郵送式検診について検査項目が重複した場合は、当該検査に要した費用をご負担いただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

【対象となる主な検査項目】

胃検診、眼底検査、腹部超音波検査、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診 等

2. 申請時の『記号・番号』等の記載および様式について(重要)

各種補助の申請にあたっては、『記号・番号』等の記載および領収証の添付が必要となります。記号・番号等の記載漏れがある場合や旧様式による申請は受付できません。申請書は当組合ホームページより最新様式をダウンロードのうえ、ご使用ください。

【記号・番号の確認方法】

マイナポータルの「健康保険証」メニュー、または「資格情報のお知らせ(紙)」等からご自身でご確認いただけます。

3. 対象年齢について

設定の年齢は2026年度(2026年4月1日~2027年3月31日)に到達する年齢です。

4. 申請期限について

各補助にはそれぞれ受付期限(健保必着)があります。期限を過ぎた場合は受付できませんので、事前にご確認ください。特に各事業地より郵送される場合は、到着日をご考慮のうえ、余裕をもってご提出くださいますようお願いいたします。

～2026 年度 新規保健事業および主な変更内容【概要】～

1. ジェネリック医薬品(後発医薬品)差額通知【新規】

処方されているお薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)へ切り替えた場合の、自己負担軽減額等をお知らせします。

2. 24 時間健康相談窓口【新規】

医師・保健師・看護師等へ、電話で 24 時間いつでも相談できる窓口を開設します。

体調不良に関する相談のほか、夜間・休日における受診判断、健診結果の見方、育児・介護、こころの不調に関する相談まで幅広い内容に対応します。

3. WELBOX(福利厚生サービス)【補助額増額】

宿泊補助額を、1 泊当たり 4,000 円から 8,000 円へ増額します。

※新補助額は 2026 年 4 月 1 日以降に申し込まれた宿泊が対象となります。

※2026 年 3 月 31 日以前にお申し込みの場合は、宿泊日が 4 月 1 日以降であっても旧補助額が適用されます。

4. 家庭常備薬等の斡旋【補助額増額】

補助額を 2,000 円から 4,000 円へ増額します。

5. 郵送式がん検診【検査項目追加】

検査項目に、ピロリ菌リスク検診を追加します。

6. 子育てサポート【対象拡充】

これまで実施している 0 歳児の保護者向け育児雑誌『赤ちゃんと!』の購読に加え、1 歳児の保護者を対象とした育児雑誌『ラintas』(季刊発行)の送付を開始します。

7. 禁煙支援【事業内容見直し】

禁煙補助薬(チャンピックス)の処方が禁煙外来にて再開されていることを踏まえ、禁煙外来補助を中心とした事業内容へ見直します。これに伴い、「みんなチャレ禁煙」事業は中止します。

8. 女性の健康増進・啓発【新規】

女性特有の健康課題に関する知識や留意点について、e ラーニングを WEB 配信します。

9. 疾病予防・健康づくり支援【新規】

セルフメディケーションの推進や健康意識向上を目的として、健康関連商品の配布を予定しています。

目次

健康診断・人間ドック

・被保険者対象（任意継続除く）

特定健診・生活習慣病検診 ……6

人間ドック ……6、7

・被扶養者、任意継続被保険者・被扶養者対象

特定健診・人間ドック ……8

・被保険者・被扶養者共通

NEW

市町村検診・郵送式検診 ……9、10

保健指導（被保険者・被扶養者）

特定保健指導 ……10

予防接種（被保険者・被扶養者）

インフルエンザ予防接種 ……11、12

子育てサポート（被保険者・被扶養者）

NEW

月刊誌「赤ちゃんと!」・季刊誌「ラシタス」お届け ……12

禁煙支援（被保険者※任意継続除く）

禁煙外来補助 ……13

家庭用常備薬斡旋（被保険者）

家庭用常備薬等の斡旋 ……14

健康増進・福利厚生（被保険者※任意継続除く）

KENPOS ……14

WELBOX ……15

女性の健康増進（被保険者）

NEW

女子学 e ラーニング ……15

健康支援・医療費適正化（被保険者・被扶養者）

NEW

24 時間健康相談窓口 ……16

NEW

ジェネリック医薬品差額通知事業 ……16

疾病予防・健康づくり支援（被保険者）

NEW

健康増進 ……17

健康診断・人間ドック等

◆被保険者のみ対象（任意継続のぞく）

(1) 特定健診

申込不要

事業主の実施する各事業所の法定健診に含まれています。

(2) 生活習慣病検診

申込不要

- ・対象者 30歳および35歳以上（人間ドックとの重複不可）
- ・内容 胃検診（胃部X線）、腹部超音波検査、眼底検査、大腸がん検診、乳がん検診（乳房超音波）、PSA検査（血液検査）※50歳以上男性
- ・受診期間 事業所の法定健診にあわせて実施
- ・受診費用 無料（全額健保負担）



注意点

事業所の健診に合わせて全項目実施としていますが、事業所によって取り扱いが異なることがあります。事業所の案内にしたがってください。

なお、現在治療中の病気の検査と重複する、当日体調がすぐれないなど、受診を希望されない方は該当する検査のWEB問診を実施せず、受診当日に受付でお申し出ください。

生活習慣病検診項目は項目ごとにキャンセルが可能ですが、病気の早期発見を目的とした検査であるため、できる限り全項目の受診をお勧めします。

(3) 人間ドック

- ・対象者 30歳および35歳以上（生活習慣病検診との重複不可）



事業主の取り扱いの注意点

会社指定機関（KKC）での人間ドックのみ、会社の法定健診に代用が可能です。

指定外の健診機関で人間ドックを受診する場合は、事業所で法定健診を受診する必要があります。

生活習慣病検診との重複はできません（従来どおり）。

[目次に戻る](#)

・人間ドック

受診後申請

- ・内容 日本人間ドック学会の基本検査項目を満たすもの
<必須項目>
身体計測、血圧、心電図、眼底・眼圧、視力、聴力、肺機能、胸部×線、
胃部×線(または胃カメラ)、腹部超音波、尿検査、大腸がん検査
血液検査(血球系検査、血中脂質、肝機能、腎機能等)



脳ドックのような特定部位のみを対象としたコースは対象外です。
医療機関設定の検査項目のうち受診しない項目がある場合も補助対象外です。

- ・受診期間 2026年4月1日～2027年2月28日(3月受診は対象外)
- ・補助申請期限 2027年3月31日健保必着
- ・補助金額 補助上限30,000円(30歳の方は35,000円)
補助上限額を超える額は自己負担
受診費用が補助上限額未満の場合は実額を補助
- ・受診・申請方法 ①各自予約の上受診し、人間ドック代金と記載された領収証を受け取る。
②健診結果到着後、『人間ドック受診補助申請書』に必要事項を
記入の上、①の領収証(正)と健診結果のコピー及び問診票を添付
して健保に提出。

・KKC人間ドック(会社指定機関)

事前申込

- ・内容 法定健診項目、胃検診(胃部×線)、腹部超音波、眼底検査
眼圧検査、大腸がん検診、肺機能検査、肝炎ウイルス検査等
PSA検査(血液検査)※50歳以上男性
- ・申込期間 法定健診の代用とするには事業主への申し出が必要です。
各事業所の案内にそってお申込みください。
- ・補助金額 補助上限30,000円(30歳の方は35,000円)
受診時期によって健保・会社双方から補助が受けられます。
補助金申請は不要です。



| 受診時期 | 健保補助 | 会社補助 | オプション検査 | 窓口支払い額 |
|----------|------|------|---------|------------|
| 4/1～7/31 | ○ | ○ | 自己負担 | オプション検査額のみ |
| 8/1～2/28 | ○ | × | 自己負担 | 健保補助額を超える額 |
| 3/1～3/31 | × | × | 自己負担 | 全額 |

目次に戻る

◆被扶養者および任意継続被保険者・被扶養者

(1) 特定健康診断

事前申込

- ・対象者 40歳以上
- ・申込方法 対象者の自宅に健診のご案内を送付します。
- ・受診方法 ご自宅に届く案内にしたがって電話・FAX・WEB等で申込後受診。
2026年12月末までに受診してください。(期間外は補助対象外)
- ・内容 特定健診(診察・血液検査・尿検査等のメタボリックシンドロームに着目した健診)
- ・受診費用 無料(全額健保負担)
- ・委託機関 株式会社法研中部、ホームネット株式会社
- ・ご注意点 申込後の予約の変更・キャンセルは必ずホームネット株式会社に連絡願います。(個人で直接医療機関に連絡すると自己負担金が発生します)

(2) 人間ドック

受診後申請

- ・対象者 30歳および35歳以上
(1)特定健康診断を受けられた方は項目重複のため補助対象外
- ・対象ドック 日本人間ドック学会の基本検査項目を満たすもの
<必須項目>
身体計測、血圧、心電図、眼底・眼圧、視力、聴力、肺機能、胸部X線
胃部X線(または胃カメラ)、腹部超音波、尿検査、大腸がん検査
血液検査(血球系検査、血中脂質、肝機能、腎機能等)

脳ドックのような特定部位のみを対象としたコースは対象外です。

医療機関設定の検査項目のうち受診しない項目がある場合も補助対象外です。

- ・受診期間 2026年4月1日～2027年2月28日(3月受診は対象外)
- ・申請期限 2027年3月31日健保必着
- ・補助金額 上限30,000円(受診料が設定上限金額に満たない場合は実費を補助)
※30歳の被保険者・被扶養者に限り上限35,000円
- ・受診・申請方法 ①各自予約の上受診し、人間ドック代金と記載された領収証を受け取る。
②健診結果到着後、『人間ドック受診補助申請書』に必要事項を記入のうえ
①の領収証(正)と健診結果のコピー及び問診票を添付して提出。

KKC ドック注意点(2026年度より変更)

窓口では補助金額を超えた額のみのお支払いとなりますが、本年より当組合への結果直接納品が中止となったため、結果表及び問診票を健保へ送付してください(Eメール送付可)。送付がない場合は、補助金額を後日請求させていただきます。

目次に戻る

◆被保険者・被扶養者共通

(1)市町村検診補助

受診後申請

- ・対象者 市区町村が設定する条件に該当する方
- ・対象検診 がん検診(胃・大腸・肺・乳房・子宮等)等の市区町村が実施する検診
※生活習慣病検診、人間ドック、郵送式検診との重複の補助は受けられません。
- ・受診期間 市区町村が年度毎に設定する期間
- ・申請期限 2027年3月31日健保必着(受診後すみやかに申請願います。)
(3月29~31日受診分のみ4月5日必着)
- ・補助金額 受診料を全額補助
- ・受診方法 ①各自予約の上受診して、市区町村が発行する領収証または、
市区町村が実施した検診の受診料であることが明記されている
領収証を受け取る。(受診者氏名も明記)
②『市町村検診受診料等支給申請書』に必要事項を記入の上、
の領収証(正)を添付して健保に提出



- ・ご注意点
 - ・領収証に必要な記載事項3点
 - ・実施自治体の名称
 - ・検診の種類(胃がん検診 等)
 - ・受診者の氏名(被扶養者が受診した場合は被扶養者名)
- 集団検診ではなく、個別に提携医療機関で受診された場合、領収証には上記の記入がないことが多いため『〇〇市胃がん検診として』等の追記を依頼するか、別途、記載の料金が自治体実施の検診の費用であると確認できるもの(申込時の案内パンフレットやHP等に掲載されている費用、提携医療機関等が確認できるページを印刷したもの)を併せて提出してください。領収証のみで、市町村検診であることが確認できるものがない場合は健保にご相談ください。

(2)郵送式検診(子宮頸がん・歯周病・大腸がん・ピロリ菌検診)

事前申込

- ・対象者 子宮頸がん検診 18歳以上
大腸がん検診 30歳および35歳以上
歯周病検診 18歳以上
ピロリ菌抗原検診 18歳以上
- ※子宮頸がん、大腸がん検診は会社で受ける健診のほか人間ドック、市町

目次に戻る

村検診との重複はできません。2024年度より会社健診との重複者が多く発生しています。2026年度については重複した方には費用請求いたします。

- ・内容
子宮頸がん検診(細胞診+HPV同時検査)
大腸がん検診(便潜血検査・トランスフェリン同時測定)
歯周病検診(唾液検査※血液反応を測定)
ピロリ菌抗原検診(便中抗原検査)
※過去にピロリ菌を除去している場合は、ピロリ菌抗原検診を受診する必要はありません。
- ・受診期間
2026年6月頃～11月下旬(検体返送は11月28日必着)
※ピロリ菌検査は検査の精度上7～9月は実施していません。検体の返送は実施～6月末、または10月以降の返送となります。
- ・申込期間
健保から社内で申込書を配布しますので、記載の期間内に申込してください。(任意継続の方は自宅に案内を郵送します)
- ・補助金額
無料(全額健保負担)
ただし、検体を返送する郵送料は自己負担となります。
申込後に受診しなかった場合(申込後キャンセルや返送期限までに検体の返送がない場合)検診キット代を請求させていただきます。
- ・受診方法
①申込後、検診機関から検診キットが自宅に届きますので
検体を採取して検診機関に返送してください。
②結果は自宅に直送されます。
- ・委託機関
メスプ細胞検査研究所
- ・ご注意点
・検査キットを受領後、速やかに受診してください。
・申込できるのは石原産業健康保険組合の被保険者と被扶養者です。
別の健康保険に加入するご家族は対象外ですのでご注意ください。



特定保健指導

◆被保険者・(一部の被扶養者※)

- ・対象者
40歳以上で事業地健診・KKC人間ドック結果(※)で基準該当の方
(※KKC人間ドックを受ける被扶養者の方も対象に含みます)
- ・実施時期
事業地の健診当日もしくは健診結果での基準該当確認後
- ・実施場所
健診当日実施の場合は、健診会場
後日実施の場合は、事業地の指定場所(対面、オンラインなど)
- ・内容
保健師による生活習慣改善のためのアドバイス、目標達成に向けたプランの

作成、途中経過の確認・支援

※電話実施の場合は管理栄養士が対応

支援期間は3～6ヵ月

・委託先 一般財団法人 近畿健康管理センター

◆被扶養者

- ・対象者 40歳以上で特定健康診査を受診し、健診結果が基準該当する方
- ・実施時期 健診受診後3～4ヵ月を目安に基準該当の方へ案内を送付します。
- ・費用 無料(全額健保負担)
- ・実施方法 全国のKKCクリニックまたはオンライン
- ・内容 保健師・管理栄養士による生活習慣改善のためのアドバイス、目標達成に向けたプランの作成、途中経過の確認・支援
支援期間は3～6ヵ月
- ・委託先 一般財団法人 近畿健康管理センター

予防接種

◆被保険者・被扶養者共通

インフルエンザ予防接種補助

受診後申請

・対象予防接種 **インフルエンザ** (ただし国内薬事承認済のもの※)

※フルミスト点鼻液(2023年3月承認)、エフルエルダ筋注(2026年10月より75歳以上定期接種、60～75歳未満任意接種)なども可

- ・接種期間 2026年10月～2027年1月末日
(効果が期待できる時期に接種してください)
(13歳以上は1回まで
13歳未満皮下接種は2回にわけて接種するため2回とも補助対象)
- ・申請期限 2027年3月31日健保必着(接種後すみやかに申請願います)
- ・補助金額 1回の補助上限5,000円
- ・受診・申請方法 ①各自医療機関で接種し、接種した人の氏名、一人1回分の代金が明記された領収証を受け取る。(複数人の合算額のみは不可)
②『インフルエンザ予防接種補助申請書』に必要事項を記入の上、1世帯まとめて(2回接種の方は2回目もあわせて)領収証を添付して健保に提出。

[目次に戻る](#)

・ご注意点



・領収証の宛名は接種を受けた方のお名前でもらってください。複数人で1枚の領収証の場合は全員の氏名とそれぞれの金額の記入が必要です。

(石原産業健康保険組合や事業所名あての領収証は不可)

・領収証には、『インフルエンザ予防接種』の明記が必要です。

「予防接種」のみや、「保険外」という記載では種類が特定できないため補助の対象となりません。

なお、『インフルエンザ予防接種』であることが診療明細書で判別できる場合は領収書への追記等は不要ですので領収書と診療明細書をあわせてご提出ください。

子育てサポート

◆被保険者・被扶養者共通

月刊『赤ちゃんと!』、季刊『ラシタス』の無料購読

申込不要

- ・対象者 第1子を出産した方
※季刊誌『ラシタス』の購読は、前年度(2025年度)に、『赤ちゃんと!』を購読していた方が対象です。
- ・補助内容 赤ちゃんの健康や離乳食に関する情報、ならびにパパ・ママの健康づくりに役立つ内容を掲載した月刊誌『赤ちゃんと!』を1年間お届けします。
2年目は、季刊誌『ラシタス』をご自宅へ送付いたします。
なお、第1回目の送付時には、パパにも役立つ冊子をあわせてお届けします。
- ・申請期間 申請不要
出産育児一時金の発生により発送手続きをしますので
出産後2~4ヵ月後に発送開始となります。
- ・委託機関 株式会社赤ちゃんとママ社

[目次に戻る](#)

禁煙支援

◆被保険者のみ対象（任意継続除く）

・禁煙外来補助

事前申込

- ・対象者 保険治療適用条件を満たした禁煙外来治療を受け、治療終了から3か月以上経過し『卒煙』した方
- ・補助内容 自己負担額の50%を上限※として補助（1,000円未満切捨）
※在籍期間中1回限り
- ・申請方法 ①禁煙開始後1ヵ月後までに『[禁煙サポートプログラムエントリーシート](#)』を事業所(健保担当)経由して健保に提出(禁煙宣言)
②12週間計5回の治療が終わって3ヶ月以上経過した後も禁煙継続(卒煙)していた場合、『[補助金申請書兼卒煙証明書](#)』を事業所(健保担当)経由して健保に提出(上司・家族など、2名の証明が必要)
- ・注意事項 添付資料として禁煙治療に該当する領収証および明細書が必要
次の場合は補助の対象外となります
 - ・最終治療日から6ヶ月以内に②の申請書の提出がない場合、
 - ・5回の治療が完了する前に中止した場合
 - ・当健保の資格を喪失した場合

目次に戻る

家庭用常備薬等斡旋

◆被保険者のみ対象

- ・対象者 被保険者のみ
- ・対象製品 専用ホームページにてご家庭で必要なものをお選びください。
第二类医薬品、第三類医薬品などの薬局で購入可能な市販薬、
医薬部外品、健康食品、防災用品等があります。
- ・補助金額 上限4,000円
- ・申請方法 健康保険組合より実施時期に案内します。
購入された常備薬等は注文時に入力いただいた住所へ配送されます。
- ・委託機関 白石薬品株式会社

健康増進・福利厚生

◆被保険者のみ対象(任意継続除く)

・KENPOS

ご自身で登録が必要

- ・対象者 被保険者(月途中加入の方は加入翌月から対象)
- ・内容 KENPOS は健康維持・増進を支援する WEB アプリサービスです。
日々の歩数や睡眠、食事などの記録ができ、ご自身の健康状態の把握に役立てることができます。ログインや記録の積み重ね、健康イベントへの参加によってインセンティブを獲得することができ、楽しみながら健康活動を継続できます。
- ・特典 KENPOS ポイントを貯めて商品に交換することができます。
また、KENPOS ポイントを WEL コインに交換すると WELBOX サービス内で1コイン1円として利用可能です。
・KENPOS ポイントの貯め方
①KENPOS チケット※を貯めて抽選で獲得する。
②会社の健康イベントへの参加、目標達成などで獲得する
※KENPOS チケットはアプリログインや日々の記録などで獲得可
- ・登録方法 入社後、各社からの案内に沿ってご自身で会員登録を行ってください。
- ・委託機関 株式会社イーウェル

[目次に戻る](#)

・WELBOX

ご自身で登録が必要

- ・対象者 被保険者(月途中加入の方は加入翌月から対象)
- ・内容 旅行、健康増進、育児、介護、エンターテインメントサービスを会員価格で利用できるサービスです。
- ・特典 WELBOX サービス利用によってWELコインが付与されます。
WELコインは1コイン1円としてWELBOX内サービスの利用時に充当することができます。また、WELコインを貯めて商品に交換することもできます。
<健保補助>
宿泊： 被保険者1名につき最大8泊分の補助
大人8,000円/泊(子ども料金の場合4,000円/泊)補助
例)大人1泊12,000円の宿なら4,000円で利用可能。
・(大人2名+子ども2名)×2泊=8泊
・大人1名×1泊×8回など
8泊をご自身のスタイルに合わせて利用可能です。
フィットネス： 契約施設利用料金1回500円補助※、月4回まで
- ・登録方法 各社からの案内に沿ってご自身で会員登録してください。
- ・委託機関 株式会社イーウェル

女性の健康

◆被保険者・被扶養者

NEW

- ・対象者 被保険者・被扶養者
- ・内容 女性が健康で活躍できる社会を目指すためには、女性の思春期、性成熟期、更年期、老年期のライフステージごとの適切な健康管理が必要です。
女性特有の健康課題について男女問わず皆さまが理解しやすい情報配信を行います。
- ・実施時期 10月頃
- ・実施方法 ISKイントラに掲載予定
- ・委託機関 株式会社法研中部

[目次に戻る](#)

健康支援・医療費適正化

◆被保険者・被扶養者共通

・24 時間健康相談窓口

NEW

- ・対象者 被保険者および被扶養者
- ・内容 体調不良時の受診の目安に関するご相談をはじめ、日常生活におけるセルフケア、育児や介護に関するお悩み、こころの不調に関するご相談や診断後のセカンドオピニオンなど、幅広い内容について専門スタッフより助言を受けることができます。
- ・相談方法 ISK イントラ掲示板及び健保 HP に掲載予定の「ご利用ガイド」をご確認のうえ、ご利用ください。
- ・委託機関 ティーパック株式会社

ジェネリック医薬品差額通知事業

NEW

- ・対象者 被保険者および被扶養者 **申込不要**
- ・内容 医療機関等で処方された医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に見込まれる自己負担額の差額についてお知らせします。医療費負担の軽減および医療費適正化の一助として実施いたします。
※本通知は切替えを強制するものではありません。切替えにあたっては、お薬を処方している医師にご相談ください。
- ・通知方法 対象となる方へ、委託機関より書面にて通知いたします。
- ・委託機関 株式会社法研中部

[目次に戻る](#)

疾病予防・健康づくり支援

被保険者のみ対象

NEW

- ・対象者 被保険者
- ・内容 セルフメディケーションの推進およびヘルスリテラシー向上を目的として、健康関連商品等の配布等を予定しています。具体的な内容および実施時期については、別途ご案内いたします。
- ・実施時期 未定
- ・実施方法 ISK イントラに案内予定

[目次に戻る](#)